

区役所からのお知らせ

窓口の
お呼び出し状況



区役所へ来庁せずに
できる手続きもあります



北部・南部サービスセンターでは
証明書発行業務を行っています

〈北部サービスセンター〉 ☎6791-0446

場所／加美鞍作1-9-3

〈南部サービスセンター〉 ☎6709-1201

場所／長吉出戸5-3-58

コミュニティプラザ平野(区民センター)2階

業務日時／月～金曜日(祝日、12月29日～1月3日を除く) 9:30～16:15

外国籍のお子さんの入学手続きについて

令和5年(2023年)4月に大阪市立の小・中学校へ入学を希望される外国籍のお子さんの保護者の方は、9月30日(金)までに区役所住民情報課へ申請してください。

●入学資格

・小学校 平成28年(2016年)4月2日から平成29年(2017年)4月1日までに生まれたお子さん

・中学校 令和5年(2023年)3月に小学校卒業の見込みのお子さん

●申請方法

区役所から8月上旬に送付される入学のご案内に同封の「入学申請書」に必要事項をご記入のうえ、返信用封筒で郵送または区役所住民情報課にて直接手続きをしてください。

入学のご案内が届かなかった場合はお問い合わせください。

問合せ 住民情報課(就学担当) ⑩番窓口 ☎4302-9798

令和5年度に小学校・中学校に入学する
お子さんの保護者の皆さんへ

8月下旬～9月上旬に、学校選択制の概要や各学校を紹介した「学校案内・希望調査票」をご家庭へ送付します。お住まいの通学区域の学校や指定学校外への就学(国立・私立等)を希望されるお子さんについても、**全員「学校選択制希望調査票」の提出が必要です。**

希望調査票締切／10月28日(金)

対象／令和5年4月に、小学校または中学校に入学予定の区内在住の方

・小学校 隣接区域選択制
※住所地により指定されている通学区域の小学校及びその通学区域の小学校に隣接する通学区域(区内)の小学校の中から希望選択

・中学校 自由選択制
※通学区域の中学校を含む区内の全中学校(11校)の中から希望選択

問合せ 政策推進課(こども教育) ②③番窓口 ☎4302-9903

住民情報課(就学担当) ⑩番窓口 ☎4302-9798

中学生のための
公立高等学校合同進学説明会

無料

平野区近隣の公立高等学校が個別に学校説明を行い、皆さんのご質問等にお答えします。

日時／9月17日(土) 10:30～15:00

場所／平野区民ホール

対象／区内在住の中学生と保護者

参加校／東住吉高校、東住吉総合高校、長吉高校、平野高校、大阪わかば高校、藤井寺高校、松原高校、布施高校
※その他、資料提供のみの高校もあります。

申込／不要

※マスクの着用等感染症対策へのご協力をお願いします。
※公共交通機関ご利用ください。

問合せ 大阪府立大阪わかば高等学校 ☎6757-9171

政策推進課 ②③番窓口 ☎4302-9903

第十一回戦没者等の遺族に対する
特別弔慰金の請求期限が迫っています

【特別弔慰金とは】

今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金(記名国債)が支給されるものです。

【支給対象者】

令和2年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給。

戦没者等の死亡当時のご遺族で

1.基準日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

2.戦没者等の子

3.戦没者等の(1)父母(2)孫(3)祖父母(4)兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

4.上記1から3以外の戦没者等の三親等内の遺族(甥、姪等)

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

支給内容／額面25万円、5年償還の記名国債

請求期間／令和2年4月1日～令和5年3月31日

※請求期間を過ぎると第十一回特別弔慰金を受けることができません。

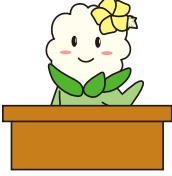
※既にご請求済みの方は、重複してご請求しないようご注意ください。

問合せ 安全安心まちづくり課 ②①番窓口 ☎4302-9734

区役所では毎週水曜日に
手話による窓口案内を実施しています

毎週水曜日に区役所1階の総合案内では、ご用件を手話によりお伺いいたします。お気軽にご利用ください。

問合せ 総務課 ⑤①番窓口 ☎4302-9625





子育て情報

ファミリー・サポート・センター提供
会員養成講座

子どもの安全や発達、ファミリー・サポート・センターの活動について学びます。修了後は提供会員として活動できます。

日時／9月2日(金)～10月21日(金) 13:30～16:30(全11回)日によって時間が異なります

場所／平野区子ども・子育てプラザ

対象／市内在住の19歳以上で、子育て支援の有償ボランティアとして活動する意思のある人、8名(先着順)

申込／電話または来館 **締切**／8月31日(水)

※締切後は他施設のご案内もできますので、詳しくはお問い合わせください。

問合せ 平野区子ども・子育てプラザ(瓜破3-3-64) ☎6707-0900

防災・防犯情報

外国人の不法就労防止にご協力ください

●在留期間は切れていませんか?

●働くことが認められている在留資格ですか?

●外国人の雇用・離職の際は、ハローワークへの届出をお願いします。

問合せ 平野警察署(喜連西6-2-51) ☎6769-1234

おうちで学ぼう!
キッズファイヤーステーション!

大阪市消防局ホームページお子さん向けコンテンツがリニューアルされました。

二次元コードのページにある どうが や ゲーム で、いぬのしょうぼうし「ボジョレー」やあべのぼうさいせんたーイメーজキャラクターのレスキューパング「たすける」といっしょに、びょうき や かさい についてまなびましょう。

問合せ 平野消防署 ☎6790-0119



8月は、「こども110番」月間です

地域のこどもは地域で守り、こどもたちが安心して暮らせる環境を確保するため、**こども110番**運動を推進しています。

●こども110番の家

もしものときに、こどもたちが助けを求めることができるように、地域の協力家庭や店が目印となる旗を掲げています。

学校や家の近くの**こども110番の家**をさがしてみよう。

●家庭や地域の皆さんで、こどもたちを守りましょう

「一人で遊ばない」「知らない人についていけない」等、こどもたちに犯罪から自分の身を守る方法を教えましょう。

こどもの様子をうかがう、車からこどもに話しかける等の不審者を見かけたら、こどもを守り、すぐに警察に通報しましょう。

※こどもたちが登下校や遊びで外出する際には、防犯ブザーやホイッスルを持たせ、しっかりと活用するように教えましょう。

問合せ 安全安心まちづくり課 ②①番窓口 ☎4302-9979